

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年10月13日
【四半期会計期間】	第71期第2四半期（自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日）
【会社名】	株式会社チヨダ
【英訳名】	CHIYODA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 舟橋 浩司
【本店の所在の場所】	東京都杉並区荻窪四丁目30番16号
【電話番号】	03（5335）4131
【事務連絡者氏名】	専務取締役 田木 敬
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区荻窪四丁目30番16号
【電話番号】	03（5335）4131
【事務連絡者氏名】	専務取締役 田木 敬
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第2四半期連結 累計期間	第71期 第2四半期連結 累計期間	第70期
会計期間	自平成28年 3月1日 至平成28年 8月31日	自平成29年 3月1日 至平成29年 8月31日	自平成28年 3月1日 至平成29年 2月28日
売上高 (百万円)	71,429	67,238	137,017
経常利益 (百万円)	4,650	4,777	8,143
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,553	3,064	4,295
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,701	3,172	4,933
純資産額 (百万円)	81,781	83,392	81,585
総資産額 (百万円)	126,746	128,064	126,550
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	67.45	82.67	114.56
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	67.22	82.29	114.12
自己資本比率 (%)	60.0	60.7	59.9
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,945	2,084	6,994
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	831	263	2,566
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,138	1,756	5,457
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	39,648	44,841	44,776

回次	第70期 第2四半期連結 会計期間	第71期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成28年 6月1日 至平成28年 8月31日	自平成29年 6月1日 至平成29年 8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.02	15.60

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株チヨダ）、子会社3社により構成されており、靴及び衣料品等の小売及び卸売業を主たる業務としております。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境に改善が見られ、緩やかな景気回復基調にあるものの、海外経済の不確実性や地政学リスクの高まりにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する靴・衣料品小売業界も、個人消費の回復が進まない中、店舗間競争に加えてインターネット通販との競争も激化し、経営環境はますます厳しさを増しております。

このような状況下、当社グループは、消費者の声をもとにした商品開発、市場環境の変化に合わせた品揃えの見直し、それらを伝える提案型の売場作りを推進してまいりました。特にプライベートブランド商品の価値向上と店舗における機能訴求の強化を図りました。また、商品調達から価格コントロールまでのマーチャンダイジング精度の改善、商品構成や販売サイクルの見直しも進めました。

しかしながら、競争環境の激化や夏場の天候不順によって客数は伸び悩み、特に店舗数で過半数を占める郊外路面店の売上が低調に推移しました。

出退店につきましては、強化する立地・店舗業態を明確にして出店し、一方で、郊外の路面店舗等不採算店の閉鎖も積極的に実施し、出店数を上回るペースの閉店を実施いたしました。

以上の結果、売上高は前年同期を下回ったものの、売上総利益率の上昇と販売管理費の削減効果があり、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高67,238百万円（前年同期比5.9%減）、営業利益4,536百万円（同2.7%増）、経常利益4,777百万円（同2.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益3,064百万円（同20.0%増）となりました。

セグメント別の業績の概要は次のとおりであります。

<靴事業>

靴事業におきましては、プライベートブランド商品の販売強化を最大のテーマとし、主力ブランドは、品揃えと売場作りから販売促進施策までが連動した取り組みを全国で展開し、ライセンスブランドは立地・業態ごとに適正な商品展開をして、それぞれ販売は堅調に推移いたしました。特に、新たな婦人靴ブランド「fuwaraku（フワラク）」のポンプスは、インターネット調査や一般女性による試し履き会の声をもとに商品開発を行い、陳列や接客等の販売方法を標準化し、サイズ管理もきめ細かく行ったことで、当第2四半期連結累計期間の販売数が16万足を超えるヒット商品となりました。

一方で、グローバルブランドスニーカーは、前年同期が好調だった反動と在庫調整を行ったことで、販売が大きく落ち込み、また、夏場の天候不順からサンダル等の季節商品も伸び悩みました。

販売促進策では、会員数571万人のメルマガ・アプリと会員数573万人のLINE公式アカウントのそれぞれの会員向けに、プライベートブランド商品の情報を積極的に配信いたしました。

店舗では、スポーツミックス売場を展開し、ライフスタイル提案型の売場作りを推進いたしました。また、レジ業務負担の軽減を目的として、新POSシステムの導入を進めるなど、作業効率の改善にも取り組み、子会社チヨダ物産(株)でも、前期より稼働したチヨダ物流センターに物流機能を順次集約し、共同配送の拡大を進める等、保管・物流コストの削減による体質改善に努めました。

また、7月に本社を移転し、コミュニケーション環境の改善を図るとともに、本社にてフレックスタイム制を導入する等働き方改革も推進いたしました。

出退店につきましては、当社では首都圏の駅周辺などに7店舗を出店し、一方で不採算店を中心に22店舗を閉店し、子会社(株)アイウォークでは1店舗を出店し、1店舗を閉店いたしました。これらにより当第2四半期連結会計期間末の店舗数は1,078店舗（前連結会計年度末比15店舗減）となりました。あわせて、「チヨダ」「SPC」から「シュープラザ」への業態変更を計6店舗で実施し、主力業態への集約も進めました。

以上の結果、靴事業の売上高は52,074百万円（前年同期比4.9%減）、営業利益は4,494百万円（同0.6%減）となり、経常利益ベースでは増益を確保しました。

<衣料品事業>

衣料品事業におきましては、「お客様の暮らしに役立つお店」をスローガンにジーンズカジュアルショップからジーンズを中心としたファミリーカジュアルショップへの転換を図ってまいりました。また、前連結会計年度に掲げた再成長を図るための6つの基本施策「接客文化の浸透による営業力の強化」「新規顧客の継続的増加」「暮らしに必要な実需商品の拡大」「調達改革による低価格・高粗利の実現」「独自のデザイン及びコンテンツの追求」「店舗の大型化による1店当たり売上の増加」に、引き続き取り組みました。

出退店につきましては、4店舗を新規出店し、一方で16店舗を閉鎖し、当第2四半期連結会計期間末の店舗数は421店舗（前連結会計年度末比12店舗減）となりました。また、出店に加えて移転・改装により、強化店舗業態である「マックハウス スーパーストア」と「マックハウス スーパーストアフューチャー」の店舗数は計42店舗となりました。

以上の結果、商品調達改革の成果を中心に売上総利益率は前年同期比で5.2ポイント上昇したものの、客数の大幅な減少の影響が大きく、衣料品事業の売上高は15,163百万円（前年同期比9.0%減）、営業利益は15百万円（前年同期は営業損失26百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の状況)

当第2四半期連結会計期間末における当社グループの総資産は、128,064百万円（前連結会計年度末比1,514百万円増）となりました。

流動資産は、87,418百万円（前連結会計年度末比808百万円増）となっております。これは、主として受取手形及び売掛金が2,704百万円（前連結会計年度末比580百万円増）となったことによるものであります。

固定資産は、40,646百万円（前連結会計年度末比706百万円増）となっております。これは主として敷金及び保証金が13,832百万円（前連結会計年度末比437百万円減）、リース資産が1,583百万円（同1,097百万円増）となったことによるものであります。

(負債の状況)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、44,672百万円（前連結会計年度末比292百万円減）となりました。

流動負債は、31,387百万円（前連結会計年度末比1,999百万円減）となっております。これは、主として支払手形及び買掛金が8,758百万円（前連結会計年度末比2,719百万円減）、未払法人税等が2,091百万円（同815百万円増）、短期借入金が200百万円（同724百万円減）となったことによるものであります。

固定負債は、13,284百万円（前連結会計年度末比1,706百万円増）となっております。これは、主としてリース債務が1,281百万円（前連結会計年度末比882百万円増）、社債が1,056百万円（同1,056百万円増）となったことによるものであります。

(純資産の状況)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、83,392百万円（前連結会計年度末比1,807百万円増）となりました。これは、主として利益剰余金が69,975百万円（前連結会計年度末比1,767百万円増）となったことによるものであります。自己資本比率は60.7%（前連結会計年度末比0.8ポイント増）となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は2,084百万円(前年同期比860百万円減)となりました。

これは主に「税金等調整前四半期純利益」4,685百万円等の増加と、「仕入債務の減少額」2,461百万円等の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は263百万円(前年同期比567百万円増)となりました。

これは主に「有形固定資産の取得による支出」679百万円等の支出と、「投資有価証券の売却及び償還による収入」262百万円、「敷金及び保証金の回収による収入」352百万円等の収入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は1,756百万円(前年同期比1,381百万円増)となりました。

これは主に「短期借入金の返済による支出」924百万円、「配当金の支払額」1,298百万円等の支出と、「社債の発行による収入」1,142百万円等の収入によるものであります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の「現金及び現金同等物の四半期末残高」は44,841百万円(前連結会計年度末比65百万円増)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,150,000
計	110,150,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年10月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	41,609,996	41,609,996	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	41,609,996	41,609,996	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年7月7日
新株予約権の数(個)	215(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成29年8月1日 至平成59年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,004 資本組入額 1,002(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の種類及び数は、当社の普通株式100株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式(普通株式の無償割当ての比率は、自己株式には割当てが生じないことを前提として算定した比率とする。)により目的となる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社の株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後割当株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記の他、新株予約権の割当日後、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で調整する。

また、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知する。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。)は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の目的である株式の内容として当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を全て喪失した日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。

1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

新株予約権者が() 重大な法令に違反した場合、() 当社の定款に違反した場合又は() 取締役を解任された場合には行使できないものとする。

新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。

新株予約権者が死亡した場合、上記に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。

その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合の新株予約権の交付

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注) 2 に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得事由及び行使の条件

新株予約権の取得事由及び行使の条件は、(注) 3 及び(注) 4 の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成29年6月1日～ 平成29年8月31日	-	41,609,996	-	6,893	-	7,486

(6) 【大株主の状況】

平成29年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
いちごトラスト・パーティー・リミテッド (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094 (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,460	15.53
舟橋 政男	東京都杉並区	3,145	7.56
株式会社中央商事	東京都杉並区荻窪4-30-16	2,998	7.21
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,590	3.82
チヨダ共栄会	東京都杉並区荻窪4-30-16	1,413	3.40
有限会社大知	東京都杉並区上荻3-12-7	1,400	3.36
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,251	3.01
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	1,203	2.89
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	1 CHURCH PLACE, LONDON, E14 5HP UK (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,149	2.76
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みず ほ銀行)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川イ ンターシティA棟)	990	2.38
計	-	21,601	51.91

(注) 上記のほか、自己株式が4,542千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,542,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,026,900	370,269	-
単元未満株式	普通株式 40,696	-	-
発行済株式総数	41,609,996	-	-
総株主の議決権	-	370,269	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成29年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株チヨダ	東京都杉並区荻窪 4-30-16	4,542,400	-	4,542,400	10.92
計	-	4,542,400	-	4,542,400	10.92

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役社長	-	取締役社長	統括本部長	舟橋 浩司	平成29年6月1日
専務取締役	管理本部長兼 経営企画室長	専務取締役	統括副本部長 兼管理本部長 兼経営企画室 長	田木 敬	平成29年6月1日
取締役	総務部長	取締役	管理本部副本 部長	今田 至	平成29年6月1日
取締役	商品統括部長	取締役	全国商品部長	西堀 史郎	平成29年6月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年6月1日から平成29年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,836	44,901
受取手形及び売掛金	2,123	2,704
商品	37,361	37,242
繰延税金資産	739	908
その他	1,557	1,669
貸倒引当金	6	7
流動資産合計	86,610	87,418
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,633	4,706
工具、器具及び備品(純額)	903	1,020
土地	4,216	4,216
リース資産(純額)	485	1,583
その他(純額)	31	11
有形固定資産合計	10,269	11,538
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	7,530	7,538
敷金及び保証金	14,270	13,832
繰延税金資産	2,716	2,673
その他	1,544	1,451
貸倒引当金	54	47
投資その他の資産合計	26,007	25,448
固定資産合計	39,940	40,646
資産合計	126,550	128,064
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,478	8,758
電子記録債務	13,109	13,660
ファクタリング債務	376	230
短期借入金	924	200
1年内償還予定の社債	-	91
1年内返済予定の長期借入金	694	508
リース債務	220	459
未払法人税等	1,276	2,091
未払消費税等	928	370
賞与引当金	499	499
店舗閉鎖損失引当金	52	81
ポイント引当金	61	65
リース資産減損勘定	12	6
資産除去債務	53	34
その他	3,698	4,329
流動負債合計	33,387	31,387

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年8月31日)
固定負債		
社債	-	1,056
長期借入金	1,336	950
リース債務	398	1,281
繰延税金負債	35	35
退職給付に係る負債	6,000	6,253
役員退職慰労引当金	6	7
転貸損失引当金	241	225
長期預り保証金	629	610
長期リース資産減損勘定	2	2
資産除去債務	2,120	2,195
その他	805	667
固定負債合計	11,578	13,284
負債合計	44,965	44,672
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,893	6,893
資本剰余金	7,486	7,486
利益剰余金	68,208	69,975
自己株式	9,519	9,521
株主資本合計	73,068	74,833
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,937	3,049
繰延ヘッジ損益	8	2
退職給付に係る調整累計額	227	175
その他の包括利益累計額合計	2,718	2,871
新株予約権	255	308
非支配株主持分	5,542	5,378
純資産合計	81,585	83,392
負債純資産合計	126,550	128,064

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
売上高	71,429	67,238
売上原価	37,220	33,409
売上総利益	34,208	33,828
販売費及び一般管理費	29,791	29,292
営業利益	4,417	4,536
営業外収益		
受取利息	20	15
受取配当金	56	65
受取家賃	450	438
その他	167	142
営業外収益合計	694	662
営業外費用		
支払利息	21	14
不動産賃貸費用	386	354
その他	53	51
営業外費用合計	461	421
経常利益	4,650	4,777
特別利益		
固定資産売却益	4	3
投資有価証券売却益	-	113
店舗閉鎖損失引当金戻入額	0	1
受取補償金	11	4
特別利益合計	15	121
特別損失		
固定資産除却損	43	23
減損損失	214	130
店舗閉鎖損失	17	6
店舗閉鎖損失引当金繰入額	24	52
特別損失合計	300	213
税金等調整前四半期純利益	4,365	4,685
法人税、住民税及び事業税	1,698	1,850
法人税等調整額	169	189
法人税等合計	1,868	1,660
四半期純利益	2,496	3,024
非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	56	40
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,553	3,064

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
四半期純利益	2,496	3,024
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	138	112
繰延ヘッジ損益	16	21
退職給付に係る調整額	50	57
その他の包括利益合計	204	147
四半期包括利益	2,701	3,172
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,763	3,217
非支配株主に係る四半期包括利益	61	44

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,365	4,685
減価償却費	664	751
減損損失	214	130
賃借料との相殺による保証金返還額	274	253
固定資産除却損	43	23
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	6
賞与引当金の増減額(は減少)	45	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	184	334
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	1
転貸損失引当金の増減額(は減少)	20	16
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	22	28
受取利息及び受取配当金	76	81
支払利息	21	17
売上債権の増減額(は増加)	545	580
たな卸資産の増減額(は増加)	3,075	118
仕入債務の増減額(は減少)	2,968	2,461
未払費用の増減額(は減少)	327	438
未払消費税等の増減額(は減少)	514	585
その他	824	37
小計	5,178	3,015
利息及び配当金の受取額	58	66
利息の支払額	20	13
法人税等の支払額	2,351	984
法人税等の還付額	80	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,945	2,084

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	250	-
定期預金の払戻による収入	300	-
有形固定資産の取得による支出	769	679
有形固定資産の売却による収入	52	3
有形固定資産の除却による支出	47	25
無形固定資産の取得による支出	33	11
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却及び償還による収入	10	262
敷金及び保証金の差入による支出	232	126
敷金及び保証金の回収による収入	168	352
その他	29	37
投資活動によるキャッシュ・フロー	831	263
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	568	200
短期借入金の返済による支出	893	924
長期借入れによる収入	500	-
長期借入金の返済による支出	504	572
社債の発行による収入	-	1,142
割賦債務の返済による支出	65	12
リース債務の返済による支出	104	211
セール・アンド・リースバックによる収入	-	40
自己株式の取得による支出	1,002	1
子会社の自己株式の取得による支出	-	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	1,515	1,298
非支配株主への配当金の支払額	118	118
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,138	1,756
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,023	65
現金及び現金同等物の期首残高	40,672	44,776
現金及び現金同等物の四半期末残高	39,648	44,841

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

ファクタリング債務

前連結会計年度(平成29年2月28日)

連結子会社(株)マックハウスのファクタリング債務であります。

当第2四半期連結会計期間(平成29年8月31日)

連結子会社(株)マックハウスのファクタリング債務であります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
広告宣伝費	2,967百万円	2,663百万円
ポイント引当金繰入額	67	61
役員報酬及び給料手当	9,095	8,817
賞与引当金繰入額	530	499
退職給付費用	466	439
役員退職慰労引当金繰入額	0	1
株式報酬費用	50	52
地代家賃	7,586	7,336
減価償却費	647	735
貸倒引当金繰入額	7	6
その他	8,385	8,690

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
現金及び預金勘定	43,708百万円	44,901百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,060	60
現金及び現金同等物	39,648	44,841

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年8月31日)

1. 配当に関する事項

(1). 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	1,516	40.00	平成28年2月29日	平成28年5月27日	利益剰余金

(2). 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月7日 取締役会	普通株式	1,311	35.00	平成28年8月31日	平成28年11月2日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年7月8日開催の取締役会決議に基づき、自己株式438,200株の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が1,002百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が8,521百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年8月31日)

配当に関する事項

(1). 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月25日 定時株主総会	普通株式	1,297	35.00	平成29年2月28日	平成29年5月26日	利益剰余金

(2). 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月11日 取締役会	普通株式	1,334	36.00	平成29年8月31日	平成29年11月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	靴事業	衣料品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	54,759	16,669	71,429	-	71,429
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,711	0	5,711	5,711	-
計	60,471	16,669	77,141	5,711	71,429
セグメント利益又は損失()	4,523	26	4,496	79	4,417

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法については、従来、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び定期借地権付建物については定額法)を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この結果、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が「靴事業」で37百万円、「衣料品事業」で16百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「靴事業」及び「衣料品事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び共用資産並びに市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「靴事業」115百万円、「衣料品事業」99百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	靴事業	衣料品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	52,074	15,163	67,238	-	67,238
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,114	0	6,114	6,114	-
計	58,188	15,163	73,352	6,114	67,238
セグメント利益	4,494	15	4,509	26	4,536

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「靴事業」及び「衣料品事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び共用資産並びに市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「靴事業」103百万円、「衣料品事業」27百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	67円45銭	82円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,553	3,064
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	2,553	3,064
普通株式の期中平均株式数(株)	37,852,121	37,067,878
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	67円22銭	82円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
(うち連結子会社の潜在株式による調整額 (百万円))	(-)	(-)
普通株式増加数(株)	131,015	174,537
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成29年4月26日開催の取締役会において、当社100%出資子会社である株式会社アイウォークを吸収合併することを決議し、平成29年9月1日付で合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称 株式会社アイウォーク

事業内容 婦人靴を中心とした靴小売事業

(2) 企業結合日

平成29年9月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社アイウォークは解散致します。

(4) 結合後企業名称

株式会社チヨダ

(5) その他の取引の概要に関する事項

株式会社アイウォークは、当社の100%子会社であり、婦人靴を中心とした靴小売事業を展開しておりましたが、経営資源の集中と効率化を図るため、株式会社アイウォークを吸収合併することにいたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(自己株式の取得)

平成29年10月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の具体的な取得方法について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得の内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

900,000株を上限とする(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.43%)

株式の取得価額の総額

2,000,000,000円を上限とする

取得する期間

平成29年10月16日～平成30年2月23日

株式の取得方法

東京証券取引所における市場買付

2【その他】

平成29年10月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,334百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....36円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成29年11月2日

(注) 平成29年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年10月10日

株式会社チヨダ
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 須永 真樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 寛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石上 卓哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チヨダの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年6月1日から平成29年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チヨダ及び連結子会社の平成29年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。